

【2013年9月25日発行】

---

---

■ 厚労省人事労務マガジン／特集第94号 ■

---

---

【今号の内容】

- 労災保険の特別加入者の給付基礎日額の選択の幅が広がりました
- 平成25年度「『見える』安全活動コンクール」実施中  
～労働災害防止のための創意工夫事例を募集しています～

---

労災保険の特別加入者の給付基礎日額の選択の幅が広がりました

---

9月1日から、労災保険の特別加入者の給付基礎日額に、新たに22,000円、24,000円、25,000円が加わりました。

※特別加入できるのは、中小企業を経営する「中小事業主」、個人タクシーなど労働者を使用せず事業を行ういわゆる「一人親方」、海外に出向させる「海外派遣者」などです。

■ 9月1日からの給付基礎日額

3,500円、4,000円、5,000円、6,000円、7,000円、8,000円、9,000円、10,000円、12,000円、14,000円、16,000円、18,000円、20,000円、22,000円、24,000円、25,000円

【リーフレット】

[http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki\\_jun/dl/130807-1.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki_jun/dl/130807-1.pdf)

◆すでに特別加入している方

来年度（平成26年度）から変更後の給付基礎日額が選択できます。

給付基礎日額の変更を希望する場合は、年度末（平成26年3月18日～3月31日）、または労働保険の年度更新期間（平成26年6月1日～7月10日）に手続きを行ってください。

◆新規に加入する方

加入する時に、すべての給付基礎日額を選択できます。

【特別加入について】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki jun/kanyu.html>

【問い合わせ先（都道府県労働局、労働基準監督署）】

<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>

---

平成 25 年度「『見える』安全活動コンクール」実施中  
～労働災害防止のための創意工夫事例を募集しています～

---

厚生労働省では、労働災害防止に向けた企業の取り組み事例を募集する、平成 25 年度「『見える』安全活動コンクール」を実施しています。

このコンクールは、企業の安全活動の「見える」化への取り組みを活性化させることを目的として、国民が評価・投票を行い、優良事例を公表するものです。

「見える」安全活動とは、守るべき安全手順や視覚的に捉えられない危険を視覚化（見える化）すること、また、それを活用することによる効果的な安全活動などを言います。

皆さまの応募をお待ちしています。

【実施スケジュール】

募集期間：平成 25 年 9 月 1 日～平成 25 年 10 月 31 日

投票期間：平成 25 年 11 月 18 日～平成 26 年 1 月 17 日

結果発表：平成 26 年 2 月下旬（予定）

【お申し込みはこちら（「『見える』安全活動コンクール」特設ページ）】

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/index.html>

- 
- ★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=8>
  - ★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
  - ★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>
  - ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>
  - ★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
  - 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
  - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
  - 携帯メールなどには対応しておりません。
  - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
  - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
-